

〔短報〕

## 在宅ケアサービスの質に関わる保健婦・士の役割を伝える地域看護実習の検討

牛尾 裕子 山田 洋子 井出 成美 宮崎 美砂子

A review of Community Health Nursing Practicum  
: Focusing the Roles of Public Health Nurse on  
Quality Improvement of Home Care Service

Yuko USHIO Yoko YAMADA Narumi IDE Misako MIYAZAKI

### 要旨

在宅ケアサービスの質の確保・向上に関わる行政保健婦・士の役割教育の充実に向けて、地域看護実習終了後の学生の学びの構成と、学びの基となった実習体験との関連を調べ、役割を伝える視点及びこれを伝えるために地域看護実習において強化すべき事項を明らかにした。その結果、保健婦・士の役割を伝える視点として、1個人及び家族を主体にした保健婦・士のかかわり、2サービス提供側の条件づくり、3サービス受領者である住民の意識向上、4地域住民全体に責任を持つ対応、5保健婦自身が提供するサービスへの責任、以上5項目が明らかになった。

**Key Words** : 地域看護実習 在宅ケアサービスの質 保健婦・士

### 1 目的

介護保険法の実施に伴い、「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」の改正が行われ、介護保険に係る事業者の質の確保に関して市町村及び都道府県の責任が明記された<sup>1)</sup>。これにより、これらの自治体に所属し地域保健対策を担う行政保健婦・士の役割は、今後さらに重要性を増すと考えられる。

本学の地域看護学教育においては、家庭や地域を基盤にした看護活動及び公的ヘルスケアサービスの中で機能する看護の観点から、住民の立場からケアサービスの質を確保していく活動と考え方を講義において伝え、実習では、これらを学生自身が検証していくことを目指している。特に保健所実習では、地域保健法制定に対応して、保健所の機能と役割の学習の一環として在宅ケアに関わる医療・保健・福祉・看護サービスの質の確保・向上に関わる活動の理解を実習目標に挙げ、保健所保健婦の立場でのケア機関訪問などのプログラムを準備してきた。

そこで、在宅ケアサービスの質の確保・向上に関わる行政保健婦・士の役割についての教育の充実に向けて、地域看護実習（以下実習とする）終了後の

学生の学びの構成を調べ、実習体験との関連から、実習において強化すべき内容を明らかにすることを目的とした。

### 2 研究方法

#### 1) 調査項目及び調査方法

実習を終了した直後の学生に、a在宅ケアサービスの質の確保・向上に関わる保健婦・士の役割についての学生の気づき・学びと、bその気づき・学びの基となった実習中の体験を、所定の用紙を用いて記名により、それぞれ自由に記述させた。

#### 2) 調査対象

平成12年4月～5月に実習を行った4年次2グループ28名に対し、実習内容充実のためという調査の趣旨を説明し、自由意志による協力を得た。協力者25名のうち、記述内容が調査目的からみて不適切な者3名を除き、22名を分析対象とした。

#### 3) 分析方法

①学生の学びの記述を、意味のまとまり毎に取り出して、その内容の類似性をもって分類整理した。②学びの基となった体験については、実習担当教員が学生の記述を実習内容及び実習レポートと照合して体験の内容を確認し、分類整理した。③学びの内容とその基となった体験との関連から、学生の学びの過程を明らかにし、地域看護実習において強化すべき内容を検討した。

\* 千葉大学看護学部地域看護学教育研究分野  
Department of Community Health Nursing, School  
of Nursing, Chiba University

3 結果

1) 在宅ケアサービスの質に関わる保健婦・士の役割に関する学びの内容

在宅ケアサービスの質の確保・向上に関わる保健婦・士の役割の観点から、131件の学びを確認した。学びの内容は、表1 a~sの小分類、さらにA~Eの大分類に整理できた。

表1 在宅ケアサービスの質に関わる保健婦・士の役割に関する学びの内容

学びの内容の分類項目	学びの件数 (重複あり)	学びを記述した学生数 (総数22名)
A 個人及び家族を主体にした保健婦のかかわり	44	18
a. 人間対人間としての関わりを大切にする	5	5
b. 対象者の求めていることを基本に考える	15	9
c. 生活全体に及ぶ長期ニーズに 대응する	3	3
d. 看護職としての考えや意図を伝え対象者と共に考える	6	5
e. 対象者の自立・自信・安心感を高める	7	6
f. 予防的な関わりを重視する	4	4
g. 家族を単位としたサービス確保を行う	4	4
B サービス提供側の条件づくり	42	20
h. 対象者の立場からサービス利用の診断を行う	10	8
i. 対象者のサービス受領を保障するための制度運用上の工夫を行う	2	2
j. 対象者の不満や困り事に対し介護支援専門員や事業者との調整役を担う	5	5
k. サービス提供機関の個別の課題を把握し関係者と関わりを持つ	6	5
l. ケアに関わる者同志の協力体制をつくる	10	4
m. 地域内の人材を充実させる	6	5
n. サービス提供機関の連携を促進させるしくみをつくる	3	3
C サービス受領者である住民の意識向上	12	8
o. サービス利用に対する住民の主体性を育てる	8	5
p. 障害者、異世代に対する人々の理解の促進を図る	4	4
D 地域住民全体に責任を持つ対応	15	8
q. サービスから病れている人への対応で行う	4	3
r. 地域単位の課題把握により地域に密着した活動や予防活動を行う	11	7
E 保健婦自身が提供するサービスへの責任	18	12
s. 自らのサービスに責任を持ち評価・充実させる方法を開拓する	18	12

a~gは、対象者個人及び家族を主体においた看護の基本的なかかわりを在宅ケアのサービスの質に関わる保健婦・士の役割としている内容であった。h~nは、サービスの質確保のためのサービス提供側の

条件づくりが大切であるとする学びであった。特に、hijは、個々の対象者家族の気持ちや考えをもとにサービス提供側に働きかけるもの、klmnは、関係機関・組織それぞれの機能が十分発揮されていくためのものであった。o及びpは、保健婦・士の役割として、サービス受領者である住民の主体性への働きかけが大事だとする学びであった。q及びrは、一定地域の住民全体に責任を持つ保健婦・士の役割を意識した学びであった。sは、保健婦自身が行う援助や活動の質の確保や保健婦自身の力量を高めることなどについての学びであった。

2) 学びの基となった体験の概要

学びの基となった体験は119件で、実習機関による内訳は、市保健センター及び町村役場68件、保健所50件、中学校1件であった。体験の内容は、保健婦の通常業務への参加による体験（以下実地体験）57件、現地職員や保健婦からの講義による体験62件であった。

実地体験は、実習プログラム別では、「家庭訪問」30件、「保健福祉事業への参加」20件、老人保健施設・訪問看護ステーションなどの「ケア機関訪問」7件であった。さらに体験の詳細を分類すると、「学生が住民と直接関わりを持つ」「保健婦による住民への対応を見学する」「保健婦の考えを聞く」「保健婦と関係機関の人々とのやりとりを見学する」「ケア機関職員から説明を受ける」などから構成されていた。講義による体験の内訳は、保健婦からの話56件、保健婦以外の職員からの話6件であった。保健婦からの話の内容は、個別援助事例7件、保健事業など活動事例35件、保健婦活動に対する考え方に関するものなど14件であった。

3) 学びと体験との関連

(1) 学びの内容A~Eの基となった実習体験

分類した学びの内容毎に、その学びの基となった体験を調べた。表2は、学びの内容A~Eを中心に、左側に基となった実地体験、右側に基となった講義による体験を示しており、表中の件数は体験の件数である。

Aは実地体験からの学びが講義に比して多く、実地体験の中でも、学生自身が住民と直接関わりを持った体験、特に家庭訪問が多くあがっていた。B及びCについては、実地体験と講義の双方から同程度学んでいた。一方、D及びEの学びの基となった体験は、講義が多かった。保健所実習におけるケア機関訪問は、B及びDの学びの基となった体験としてあげら

表2 学びの内容別基となった体験

体験の詳細 実習プログラム	実 地 体 験							体験数合計	学びの内容	講 義						
	住民と直接かかわりを持つ	保健婦による住民への対応を見学する	保健婦の考えを聞く	保健婦と関係機関とのやりとりを見学する	ケア機関職員から説明を受ける	その他	体験数合計			体験数合計	個別援助事例	活動事例	その他	講義内容 説明者		
家庭訪問	13	4	5	0	0	1	23	35	A	14	12	3	7	2	保健婦	
保健福祉事業参加	4	3	5	0	0	0	12				2	2				他職種
小計	17	7	10	0	0	1										
家庭訪問	5	0	4	1	0	3	13	25	B	23	20	1	11	8	保健婦	
保健福祉事業参加	1	4	1	0	0	0	6				3	3				他職種
ケア機関訪問	1	0	0	3	2	0	6									
小計	7	4	5	4	2	3										
家庭訪問	1	0	0	0	0	0	1	5	C	6	5	2	1	2	保健婦	
保健福祉事業参加	0	1	3	0	0	0	4				1	1				他職種
小計	1	1	3	0	0	0										
家庭訪問	1	0	0	0	0	0	1	5	D	11	11	1	8	2	保健婦	
保健福祉事業参加	1	0	0	0	0	0	1				0	0				他職種
ケア機関訪問	1	0	0	0	2	0	3									
小計	3	0	0	0	2	0										
家庭訪問	0	0	1	0	1	0	2	4	E	14	14	0	10	4	保健婦	
保健福祉事業参加	0	1	1	0	0	0	2				0	0				他職種
小計	0	1	2	0	1	0										

れていた。

(2) 実地体験と学びとの関連

実地体験から学びへの発展は次のようなものであった。(文中のアルファベットは表1中に示した学びの内容を表す)

単独家庭訪問で対象者が心を開いて話してくれたと感じた体験や対象者から担当保健婦を頼りにしている気持ちを聞いたことなどから、保健婦・士が対象者との間で築いてきた信頼関係を知り、「人間対人間としての関わりを大切にする(A-a)」という学びに結びついていた。ホームヘルパー利用中の独居高齢者世帯に訪問し、現在の利用でニーズが満たされているかどうか学生なりに考え、訪問後のカンファレンスで担当保健婦から「利用中のサービスが適当かどうか診断することは重要であり必要に応じて保健婦が利用調整の役割をとる」という考えを聞いたことから、サービスに対する本人の考えを最大限に尊重して援助している(B-h)ことを学びとしてあげていた。このように、学生自らが住民と直接関わる体験をした上に、訪問後のカンファレンスなどで保健婦から考えを聞いたことや、保健婦の住民への対

応を見学し、さらにこれに関わる保健婦の考えについて説明を受けたことを、学びの基としてあげたものが他にも4件あり、これらは、A-a, B-h, C-oの学びに結びついていた。保健所実習におけるケア機関訪問では、利用者の実態を知ったこと、ケア機関での取組みについて説明を受けたこと、保健所や保健所保健婦・士とケア機関の関わりの実態を知ったことから、ケア施設の職員と人間関係をつくるのが施設のサービスの質向上につながってゆくのではないかと(B-k)、地域のケア機関と連携を密にとることで地域の課題がより見えてくるのではないかと(D-r)といった学びを導いていた。

(3) 保健婦・士が講義で説明した活動事例と学びとの関連

学びの基となった保健婦・士から説明された活動事例の概要とその事例から導かれていた学びの内容を表3に示した。

4) 学生の学びの状況

学びの内容別に、その学びについて記述のあった学生数を表1に示した。ABについてはほとんどの学生が学びを記述しており、Eについても半数以上の

表3 保健婦が説明した活動事例と学生の学び

学びの基となった保健婦活動事例の概要		学びの内容				
		A	B	C	D	E
保健所	低体重児の実態把握とこれに基づく医療機関及び市町村との連携				r	s
	在宅療養者支援に係わる関係施設連絡会議の開催や医療看護福祉職による自主研修活動		h		r	
	管内共通の看護サマリー用紙の作成による病院看護と地域の連携体制づくり		n			
	市町村保健センターも含めた管内保健福祉サービス資源の評価について				r	
	市町村保健婦に対する研修の実際					s
市	ボランティアとの協働による高齢者のデイケア運営、保育所・小学校との虫歯予防教室の共催等住民や関係機関との多方面に及ぶ連携・協働活動		ml			s
	高齢者全数把握と関係者との協働によるB型機能訓練事業開催に至る地区活動	e			r	s
	地区老人クラブで実施している健康教育継続の地区活動における意義	b				
	独居・高齢者世帯などへの支援における民生委員など住民との協働活動		ml			
	地区の育児サークル活動支援の経過と活動評価に基づく支援方法の工夫の実際					s
	訪問看護ステーションの住民への利用促進や訪問診療機関の開拓等在宅ケア機関機能促進		l			
	2歳児虫歯予防教室における保健事業を通じた家族単位の援助提供の実際	g				
	地区ボランティアグループへの健康教育による住民同士で自らの健康を考えてもらう活動	d				s
	育児サークル育成による同じ健康問題を持つ者同士の仲間づくり支援活動	e				
	介護保険適用外者に対する機能訓練事業開催など住宅ケアサービス充実に向けた活動	be			q	
町	学校責任者との会議開催など学校保健との連携による思春期の子どもへの援助		k			
	町の健診未受診者や治療中の再受診を促す等生活習慣病予防に関わる活動		j			
	世代間交流を意図した思春期ふれあい体験教室事業化の過程		k	p		s

表中A～E及びa～sは表1に示した学びの分類に相当し、その種類の学びの記述があったことを示している。

学生に記述がみられているのに対し、CDについて記述していた学生は半数以下であった。

#### 4 考察

##### 1) 在宅ケアサービスの質に関わる保健婦・士の役割を伝える視点

看護基礎教育課程における実習という学習段階において、在宅ケアサービスの質に関わる保健婦・士の役割をどのように伝えるかについては、まだ十分な議論がなされていない。したがって、学生が実際どのように何を学んでいるかという点に着目し、保健婦・士の役割を伝える視点を明らかにした。すなわち、学生の学びの内容(表1A～Eの5項目)から、以下の5つが重要と考えられた。1 個人及び家族を主体にした看護の基本的な考え方を基盤にして在宅ケアサービスの質を考えること、2 個人・家族を主体にしたケアチームの促進と、関係機関・組織間の協力体制や人材の確保といった地域ケア体制づくりの両方の面から、サービス提供側の条件をつくること、3 サービス受領者である住民のサービス利用に対する主体性や広く一般住民に対し障害者・高齢者など手助けが必要な人々に対する理解を育てること、4 現在潜在しているニーズや将来予測できる問題への対応等のように地域住民全体に対し責任を持つこと、5 保健婦・士自らが提供するサービスの評価・

充実といった保健婦・士活動の質についての責任を持つことであった。

##### 2) 地域看護実習における強化事項

###### (1) 教員による意図的働きかけの強化

###### ① 対象者との1対1の関わりから感じたことを学びに発展させる

多くの学生がAについての学びをあげており、さらにこれらの学びは、住民と直接関わり、その考え方や要望・生活の実態を直接知ることから得られていた。Aの学びは、保健婦・士と対象者との1対1の関わりから、在宅ケアサービスの質を考えようとしているものであり、看護基礎教育課程にある学生の学習段階に特徴的なものと考えられる。このことから、家庭訪問などで学生が住民と直接関わりを持つことでサービスの質について住民の立場から感じていること、考えたことを取り上げ、これを保健婦・士の役割についての学びに発展させる働きかけが重要と考えられる。

###### ② 公衆衛生看護の理念に立ち戻って考えさせる

C及びDは、「住民の主体性の確立を重視する」「対象全体に対し責任を持ち、常にその視点で問題を捉える」といった公衆衛生看護の活動理念<sup>2)</sup>に基づいた保健婦・士の役割といえる。しかし、同じ体験が学びに結びついている学生と結びついていない学生があったことから、家庭訪問などで体験した事象や、

保健婦・士から説明を受けた事例とそこから学生が感じ、考えていることを、教員が把握し、公衆衛生看護の活動理念に立ち戻って学生が考えを発展させることができるような意図的な働きかけが重要といえる。

### ③ ケア機関訪問による体験を学びに発展させる

保健所実習におけるケア機関訪問からは、ねらいどおり、ケア機関の提供するサービスの質に対する責任やそのための保健婦・士の役割について学んでいたが、学びの基となった体験としてあげられた件数は少なかった。学生にとってケア機関訪問は、利用者や職員と直接的な関わりを体験し、また、機関と保健所及び保健婦・士の関わりの実態を知る機会となっていたが、これを保健婦・士の役割の学びへと発展させるためには、体験内容を意識化させ、さらに保健婦・士の役割を考えさせるような、教員による意図的な働きかけが必要と考えられる。

### (2) 現地保健婦・士による効果的なかかわりの強化

学生は、表2に示したとおり、保健婦・士の対応を見て考えを聞くことから多くの学びを得ており、現地保健婦・士による教育効果が多大であることを再確認した。特に、家庭訪問などで対象と関わりをもつことで学生自身が考え、さらに保健婦・士の考えを追加してもらうことが、保健婦・士の役割を深く考える学びに結びついていた。

限られた実習期間の限られた実習プログラムの中から、在宅ケアサービスの質の確保・向上に関わる保健婦活動を学生自身が実践することは非常に困難である。したがって、現地保健婦を役割モデルとして学ぶことが重要になってくる。保健婦の実践活動を聞かせてもらうことがその方法として中心になるが、単に説明を受けるのみでなく、家庭訪問や保健事業参加などを通して、学生が実際体験し、そこから感じていることに保健婦の考えを付加してもらうことが、実感を伴った深い学びに結びつくと考えられる。

以上の様な学生の学びの状況を現地保健婦・士と共有することにより、現地保健婦・士による効果的な学生へのかかわりにつなげてゆきたい。

## 引用文献

- 1) 地域保健法第4条に基づく地域保健対策の推進に関する基本的な指針，厚生省告示第143号平成12年3月改正。
- 2) 平山朝子，宮地文子，北山三津子，小川三重子，渡辺裕子：第1章公衆衛生看護とは何か。平山朝子，宮地文子（編），公衆衛生看護学体系1 公衆衛生看護学総論1。第3版，日本看護協会出版会，pp. 3-22，1999。